

令和5年度認定

ふくいの伝統的民家



福井県

目 次

1 「ふくいの伝統的民家」認定制度について -----	P 1
2 認定基準 -----	P 1
3 認定状況 -----	P 2
・令和5年度認定一覧	
・平成18～令和5年度認定一覧	
4 認定民家一覧 -----	P 4
5 用語解説 -----	P 6

1 「ふくいの伝統的民家」認定制度について

福井県では、平成18年4月1日に「福井県伝統的民家の保存および活用の推進に関する条例」を施行し、この条例に基づく施策の一つとして、「ふくいの伝統的民家」認定制度を開始しました。

この「ふくいの伝統的民家」認定制度は、所有者の申請に基づき県が認定を行うもので、伝統的民家に誇りを持って住み続けていただき、後の世代に継承していただくことを目的としています。

2 認定基準

県内のそれぞれの地域で受け継がれてきた「妻壁を柱と梁で格子状とした漆喰塗の切妻屋根の農家型の民家」や「格子戸等町家の伝統的意匠を基調とした切妻屋根の町家型の民家」等、外観が典型的な伝統的民家の基準を満たす木造建物または県が地域固有の伝統的民家と認めたもの。

— 典型的な農家型の例 —



〈屋根〉 切妻屋根・瓦葺き（嶺北は越前瓦葺き）

※主屋根が入母屋のものは認定対象外

※主屋根が入母屋の場合は、建築時期が終戦前かつ、

内部調査を踏まえたうえで個別に判断

〈妻壁〉 束（柱）と貫（梁）の格子組および漆喰塗り様
小屋梁から下は漆喰塗り様または木製板張り

〈下屋〉 妻壁前面に瓦葺きの下屋

〈玄関〉 地域の伝統的意匠を基調としたもの

— 典型的な町家型の例 —



〈屋根〉 切妻屋根・瓦葺き（嶺北は越前瓦葺き）

〈外壁、軒裏〉 地域の伝統的意匠を基調としたもの

通庇を設けたもの

〈開口部〉 格子戸等町家の伝統的意匠を基調としたもの

軒高、軒出、庇の高さ、壁面線を街並みに揃えたもの

令和5年度「ふくいの伝統的民家」の認定一覧

上段：認定民家数
下段（）：土蔵数

市町別	計	年代別				形態別					
		明治以前	大正～1945	1945～	不明	典型的農家型	典型的町家型	茅葺き	かぐら建て	妻入りうだつ	その他
福井市											
敦賀市											
小浜市											
大野市											
勝山市											
鯖江市											
あわら市											
越前市											
坂井市	1			1		1					
永平寺町	1			1		1					
池田町											
南越前町											
越前町											
美浜町											
高浜町	2			2		2					
おおい町											
若狭町											
合計	4			4		4					

平成18～令和5年度「ふくいの伝統的民家」の認定一覧

市町別	計	年代別				形態別					
		明治以前	大正～1945	1945～	不明	典型的農家型	典型的町家型	茅葺き	かぐら建て	妻入りうだつ	その他
福井市	248	60	80	102	6	227	6	7			8
敦賀市	9	7	2			3	4	1			1
小浜市	44	34	8	2		5	36				3
大野市	90	19	23	47	1	63	24	1			2
勝山市	102	37	37	26	2	70	30	1			1
鯖江市	167	53	50	63	1	154	11	1			1
あわら市											
越前市	212	65	83	62	2	153	37	3		5	14
坂井市	55	30	17	8		4	28	1	11		11
永平寺町	64	15	22	26	1	55	9				
池田町	3	2		1		1			1		1
南越前町	42	16	18	8		11	27	4			
越前町	139	37	40	57	5	128	2	1			8
美浜町	2	2				1	1				
高浜町	110	40	28	37	5	74	25	4			7
おおい町	38	18	9	11		18		14			6
若狭町	25	19	5	1		3	20	1			1
合計	1,350	454	422	451	23	970	260	40	11	5	64

■ 認定民家一覧（市町毎）

<坂井市>

認定番号	種別	民家	土蔵
R5-003	農家型		
建築場所			-
坂井市丸岡町八ヶ郷			-
建築年代			
民家	昭和25年		
土蔵	-		

<永平寺町>

認定番号	種別	民家	土蔵
R5-002	農家型		
建築場所			-
永平寺町柄原			-
建築年代			
民家	昭和25年		
土蔵	-		

<高浜町>

認定番号	種別	民家	土蔵
R5-001	農家型		
建築場所			-
高浜町中津海			-
建築年代			
民家	昭和15年		
土蔵	-		

認定番号	種別	民家	土蔵
R5-004	農家型		
建築場所			-
高浜町和田			
建築年代			
民家	昭和12年		
土蔵	-		

【注意事項】

○認定民家は個人の住宅等で、原則として非公開です（文化財関係等一部を除く）。

所有者等にご迷惑をおかけする事がないようお願いします。

○記載されている建設時期は、所有者からの聞き取りによるものです。

5 用語解説

うだつ(卯立・卯建)	妻側の壁を屋根より高く突出して小屋根を付けたもの。
オイエ	民家において大戸口から入った取付きの一室。オエとも呼ばれる。
ガッタリ	ミセの軒下に柱外側に軸吊されている縁台。普段使わないときは引き上げて収納するようになっている。揚見世・ばったり床几とも呼ばれる。
かぶと(兜)造り	寄せ棟造りの屋根の妻部分を垂直に切り落として、二階や小屋根に開口部を設けるようにした、養蚕を行なうために発生した造り。
懸魚 げぎょ	建物の妻側において、棟木または桁の端に取り付ける装飾的な縁形のある板。
筭 こうがい	板葺の庇の上に設けられる厚板を押さえる横木。
越屋根 こしやね	棟の一部に設けられた開口部の上の小屋根。主として瓦葺屋根に見られるもので、煙出し、換気、採光のためのもの。
蔀戸 しとみど	町家において戸締りのためにはめ込む横戸。上から下に柱間に落とし込まれる場合と、下戸のみを落とし込み、上戸は外方または内側に吊上げて吊金具で留めておく場合がある。
船柾造 せがい	側柱上部から腕木を出して軒下に、舟の船柾に似た小天井を張ったもの。
袖壁 そでかべ	2階建ての民家において、2階軒下の正面両側に建物から突出して設けられた壁。
出桁 だしげた	腕木・片持ち梁などの先端に渡してある桁。腕木の場合は腕桁とも呼ばれる。
つし(厨子)	民家の屋根裏。草葺・板葺・瓦葺のいかんにかかわらず用いられ、窓を持つ場合も持たない場合もある。床は、棟を渡し筵を敷いただけのものから板張りのものまである。物置、蚕室、使用人の寝間などに用いられた。
つのや(角屋)	家屋の棟と直角に突出した別屋。
出格子 でこうし	柱通りより外方に突出して造られた格子。
登梁 のぼりばり	木造の小屋組みにおいて傾斜して架けられた梁。通常は、屋根裏の空間を広くとるために一端を桁に、他端を地棟に架ける。
破風 はふ	屋根の妻側についている合掌形の装飾板。また、その破風板についているところ。
幕板 まくいた	町家の正面において、軒先から吊東を下げ、横樋を渡し板張りとしたもの。オダレ、幕架けとも呼ばれる。
起り むく	上方に凸形に湾曲している曲線または曲面。
虫籠窓 むしこまど	町家のつし二階正面窓に設けられている塗り格子の窓。

参考資料：建築大辞典（彰国社）

屋根の形式

